

階段開口部用手すり枠の調書

型式：

寸法単位(mm)

構成部分		材料・外径・直径・板厚・肉厚		
材料・寸法	布地材 【材料, 外径, 肉厚】		抜取現品 前回抜取品	
	支柱材	階段側 【材料, 外径, 肉厚】		抜取現品 前回抜取品
		階段の反対側 【材料, 外径, 肉厚】		抜取現品 前回抜取品
	手すり材 【材料, 外径, 肉厚】		抜取現品 前回抜取品	
	妻側手すり材 【材料, 外径】		抜取現品 前回抜取品	
	中棧 【材料, 外径, 肉厚】		抜取現品 前回抜取品	
	つかみ金具 【材料, 板厚】		抜取現品 前回抜取品	
	取付金具	ボルト・ナット・ピン 【材料, 直径】		抜取現品 前回抜取品
		それ以外の部分 【材料, 肉厚, 板厚】		抜取現品 前回抜取品

構造	布地材両端のつかみ金具の中心間の距離		妻側開口の大きさ
	手すり材の高さ		妻側手すり材の高さ
	中棧材の高さ		妻側中棧材の高さ
	A 寸法		B 寸法
表面処理の方法		ドブメッキ・先メッキ・塗装・その他 ()	
表示			

(備考)

- 材料・寸法欄の「材料」には、更新申請時には実際に使用する材料をすべて列記すること。また、今回申請（抜取現品）、及び前回申請時（前回抜取品）の使用材料についてそれぞれ記載すること。
新規申請時には今回申請（抜取現品）の使用材料を記載すること。
「外径」、「直径」、「板厚」及び「肉厚」は、複数の材料を使用する場合は対応する材料ごとに全てを記載すること。書ききれない場合は、別紙とすること。
- 表示欄には、製造者名（略号）、製造年及び上期・下期の別等の、機材に表示される刻印を記載すること。
- 本調書に添付する図面は、製作図（上記記載事項のほか、性能に関係のある部分についても、材料、寸法、形状等を示すこと）を3部（更新は2部）とすること。